

起因物、事故の型：起因物なし - 激突されの死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	17~18	廊下にて落下したカードを拾っていたところ、後方から走って来た男子児童（3年）が腰にぶつかりケガをした。	49	130201	1~9
1	16~17	障がい児支援施設である当施設内生活棟において、利用者Aが他の利用者とじゃんけん入浴の順番を決めていたところ、Aが、納得のいく結果とならなかったことに激怒し殴る蹴るの行為に及んだため左腕を打撲した。	24	130201	30~49
1	13~14	ラグビーの試合中、ボールを持っている相手選手に右肩からタックルをした際、相手選手の膝と肩がぶつかり負傷した。	34	80209	10~29
2	11~12	被災者は、当法人施設内の1階女性寮のトイレにて、しゃがんだ姿勢で利用者の着替えを手伝っていた際に、利用者が突然立って突進してきた為、被災者は転倒し、斜め背後にあった扉の角に頭部を打ち負傷した。	29	130201	30~49
2	9~10	業務開始直後、他警備員が障害物にロープをくくりつけていた際、手がすべり後ろに倒れてしまう。その時後ろで見ていた被災者に当たり、被災者が地面に倒れてしまった。受け身を取る為、手をついたが変な体勢でついた為骨折したとみられる。	71	170201	300~499
2	11~12	倉庫において施工チーフが倉庫担当者（共に社員）に材料予約注文書を提出した際、口論となり揉み合いになった。その後、翌日、病院にて受診し右眼眼窩腫脹と診断された。しかし当時、その場には二人しかおらず倉庫担当者は殴られたと主張し、施工チーフは迫って来たので胸のあたりを制止したと双方の証言が異なっている。	44	30199	50~99

2	8~9	うどん店営業中、店舗内厨房にて、同日同時間帯勤務の従業員と私語の延長で店や仕事に対しての不満や配偶者に対する悪口がエスカレートし口論になり、当該従業員に突き飛ばされ、床に手をついたところ、割れたどんぶりで手首辺りを切る怪我をした。	34	140201	10 ~ 29
3	11~12	網を車に積み込む作業中に隣の作業者がバランスを崩し転倒した。その際、自分の膝に寄りかかったため、膝が逆の方向に曲がった。	69	70201	1~ 9
3	13~14	デイサービスセンターフロアで利用者Aと利用者Bの言い争いがあり、Aを移動させることにした。移動の際、車椅子に乗っていたAに上半身を抱きつかれ身動き不能の状態になったとき、移動先に座っていた利用者CとDが無理に車椅子を移動させようと動かしたため、車椅子のハンドル部分に右脇腹付近を強打した。	41	130201	50 ~ 99
3	9~10	グループホームの入居者の部屋にて、車椅子に座られた入居者を前方から、両脇の下に被災者の腕を入れ、抱き抱えベットに移動させようとしたとき、入居者の頭が被災者の胸骨に勢いよく当たり負傷した。	68	130201	30 ~ 49
4	11~ 12	ゴルフ場にて、お客様のボールがバンカーに入り、バンカー横で素振りをしたら、クラブヘッドの先が通りかかったキャディーの顔に当たり、右まぶた上部が切れ出血した。	56	140301	100 ~ 299
4	9~ 10	入居者Aの介護ケア中に、別室のBより何度かナースコールがあったため、Bの部屋に行き「お待ちください」と伝えたところ、「俺を優先しろ」とBが暴れ、Bの足が被災者の左胸部に当たり、左肋軟骨不全骨折となる。	41	130201	10 ~ 29
5	19~ 20	談話コーナーにあるソファに座ってくつろいでいた入所中利用者で認知症男性（84歳、要介護度2）の足元に置いてある痰容器が横転していたので、それを元に戻そうとした当該介護職員が、かがんで手を伸ばした時に男性利用者が右足を上げて、つま先が右脇腹に当たった。	67	130201	1~ 9
	20~	当施設3階廊下にて、入居者が右手で手すりを使い歩行中、バランスを崩し後方に倒れそうになるところを発見する。入居者に声かけを行い、被災者が入居者の左側面より抱きかかえた直後、左手に持っていた杖を振り上			50

5	21	げ柄の部分で右後頭部を叩かれる。被災者が頭を抱えていたところに再度、杖の柄部分で右頸部を叩かれ、頸椎捻挫と後頭部打撲傷となった。その後、右上肢に痺れが出現し、頸椎椎間板ヘルニアとなった。	50	130201	～ 99
6	11～ 12	①会社工場内において、原反ロールの交換を2人で作業をしていた。左側に被災者、右側に共同作業員で、原反ロール中心の紙管に原反ロールを吊る為の棒を装着し、両側から固定するアダプター的な物の取付中に、棒が動かないように共同作業員に押し付けてもらった。押しが弱いので、共同作業員に「押して」と指示をしたが、逆に引っ張られてしまい、固定するため押さえていた被災者の親指が反対側に曲がってしまった。②会社工場内において、自動成型機の操作中に、荷物を運んでいるその他の従業員が被災者の後ろを通った時に、材料の角が背中に当たり、その痛みで動いた際に首の右側を捻ってしまった。	45	10805	1～ 9
6	14～ 15	介護浴洗身介助中に、入居者の体を前屈みになって洗っている時に、スライドドアを脱衣所（自分の後方）から他職員によって開けられた際に、ドアが左腰骨に強く当たってしまい、その後、腰痛を発症した。	28	130201	30 ～ 49
6	22～ 23	路線バスに乗務中、バス停で降車した旅客が車内に戻って来た後、その旅客に暴行されたと申告があったものである。	46	40202	100 ～ 299
6	14～ 15	観光お供中、お連れのお子様（5才）が、映画セットの橋を転げ落ちるのを受け止めた時に、右足首を捻った。	53	40201	100 ～ 299
6	16～ 17	教室内の休憩スペースで、二人の子ども達と他の指導員が座って行っていたオセロゲームを、その横で床に横座りして見ていた時に、左斜め後方から子どもが低い姿勢で抱きつこうとして、頭の右半分が腰付近に当たった。	42	130201	50 ～ 99
7	3～4	客を乗せ行き先を確認し目的地に到着した。客が料金を支払わず後部右側ドアを自分で開け逃げようとした。私がタクシーを降りたとたん、いきな	58	40201	10 ～

		り右目・左目・鼻を殴られた。			29
7	14～ 15	病院1階エスカレーター付近の廊下を歩行中、2～3歳位の女児が走り回り、被災労働者の右側から衝突した。転倒の際に右膝・右手・右脇腹等、複数箇所を打ち、左足を捻った。	64	150101	～ 999
7	9～ 10	送迎車両で添乗業務を行なっているとき、隣の利用者が急に発作を起こし、左肘が強く右脇腹に当たったため、肋骨を骨折した。	61	130201	—
7	16～ 17	隔離室を巡視中、患者が水分を要求したため隔離室のドアを開け、コップを渡そうとしたところ引き倒され、頭部を床に叩きつけられたり、顔を引っかかれるなどした。病院を受診したところ、頭部打撲の診断を受けた。	31	130101	～ 499
9	12～ 13	ティグラウンド横に於いて、電動カートを止め、プレーヤーの打球を見ていた際、打順待ちのプレーヤーが後方で素振りを行ったが十分な距離がなかったため、右側頭部にクラブが当たり、その衝撃で右頭部に痛みが走り負傷した、頭部はヘルメットを着用していたため負傷はしなかった。	59	140301	～ 299
9	8～9	上記日頃頃、当社の健康診断に於いて、当社指示による一般健康診断は受診済みだったが、自己の受診希望の乳がん検診を受診したく再度別の日（自己の受診希望項目のため所定休日）に受診。マンモグラフィー検査にて技師が胸部を寄せている際、技師の手が滑り肋骨辺りに力がかかり痛みが走った。その場で痛みを訴えたが取り構ってもらえず、検査終了後そのまま帰宅した。	48	130301	～ 499
9	20～ 21	精神科急性期高齢者病棟にて、夜勤勤務をしていた、男性患者様が廊下でドアたたきをはじめられた為、制止しようと声掛けしたところ突然胸ぐらをつかみ殴りかかって来られたので、患者様のこぶしを両手でつかみ落ちつかせようとしたが、抵抗激しく引き続きこぶしを離さず制止対応していると右手首に痛みを感じ、その後も痛みは続いた。	30	130101	～ 499
10	10～ 11	授業中に廊下に出て別の児童Bの所へ行こうとした児童Aを、行かないように児童Aの前に立って制止しようとしたが、それを振り切って走ろうと体当たりしてきた児童Aとぶつかり、転倒して臀部を床に強打して骨折した	52	120109	1～ 9

		もの。			
10	13~ 14	1階・風呂場脱衣場にて入浴介助のためシャワーの温度を確認していた際、利用者の方が背中側から倒れかかってきたためその拍子に右足を捻ってしまい右足甲の疼痛。	59	130201	10 ~ 29
10	11~ 12	病室にて患者様の検温をするため体温計を挟む援助をしようとした際、患者様が突然暴れ出し右腰を蹴られ、勢いでそのまま転倒した。	56	130101	100 ~ 299
10	16~ 17	児童館において、児童同士のトラブルを回避しようとしたところ、体重86kgの男児が突然当該指導員の右足の上に倒れ込んできて、右足首から甲にかけて負傷した。	70	130201	10 ~ 29
11	15~ 16	事業所建物内の玄関前廊下で、職員が対応していた児童Y氏に対して、「一度活動室に戻って次の予定を確認しよう」と促すと、児童Y氏は職員の首に腕を回して自分の方へ引っ張る様子があった。その後、職員に対して両手を振り下ろす様子があり、振り下ろした両手が職員の首周辺にぶつかり、数日後、職員から痛いと報告があり通院した。	69	130201	10 ~ 29
11	19~ 20	荷物をトラック荷台に積もうとした際に敷いてあるスノコに足が突っ掛かり転倒し、左胸を強打した。当日はそのまま帰宅したが痛みが引かなかった為、病院へ行き検査したところ、肋骨にヒビが入っていると診断された。	39	40101	100 ~ 299
12	14~15	施設浴場脱衣所で、入浴が終わった利用者の更衣介助中、車いすに座った利用者によりリハビリパンツをはかせるため車いすに座った利用者の左足側でしゃがんだ姿勢をとっていた時、突然、利用者が被災者の右耳付近を手で強打したことにより、受傷した。利用者は認知症を患っている方で、理由は不明である。	48	130201	100 ~ 299
12	9~10	デイルームにて利用者を車椅子からクッションチェアへ移動させようとして利用者の後方から腋窩に手を入れた所、利用者の反り返った後頭部が左側頭部から前頭部にかけて当たったため、頸部を右に捻り負傷したものであ	51	130201	100 ~ 299

		る。			
12	11~12	会社から派遣先へ品物を届ける途中、観光客と思われる子供が路面の雪で滑ってぶつかってきた。前のめりに倒れ、持っていた品物をかばおうとして手をついたときに痛みがはしり、骨折した。	72	80209	1~9
12	16~17	児童施設内で、利用者の男子小学2年生（水頭症を伴う二分脊椎症、身体障害3級、身長120cm、体重30kg程度）に突然抱きつかれた際、当該児童ごと後ろにひっくり返りそうになったため抱き止めようとしたとき、左手親指が後ろに反り返って負傷した。	62	130201	10~29
12	9~10	デイケア利用者を自宅へ迎えに行った際、利用者の体のふらつきがひどかったため、玄関先の階段（4段、段差15~20cm）を降りる際に対面の位置に立ち、利用者に手を添えて後ろ向きに下りていたところ、利用者の手に持っていた杖が被災者の右足親指上にのったことで、利用者がふらつき、手に持っていた杖に体重（約53.9kg）がかかったため、右足親指を痛めた。	47	130201	100~299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html